

東洋町地域おこし協力隊募集要領

東洋町は土佐最東端の町で、徳島県と接し、関西圏と高知を結ぶ土佐の東の玄関口で、室戸阿南海岸国定公園のちょうど真中に位置し、輝く海に面した東西 10km、清流野根川沿いの南北 14km の自然豊かな町です。

主な観光資源として、白砂青松の美しい砂浜が広がる白浜海水浴場をはじめ、西日本屈伸のサーフィンスポットの生見サーフィンビーチは、サーファーの聖地として年間約 8 万人もの若者たちで賑わい、美しい海を育てる清流野根川では鮎をはじめとする生物が元気に泳ぎまわり、総延長 35 km の緑豊かな参勤交代の道、野根山街道は歴史ロマンを感じさせてくれます。

温かな潮風が育むポンカンや小夏などの柑橘類、豊かな黒潮の流れがもたらしてくれる豊富な魚介類など、自然の恵みの幸が特産品となっています。

また、高知県東部地域の観光・産業振興の核となる拠点施設並びに情報発信基地としての役割を担う「海の駅」東洋町が運営されています。

東洋町では、このような資源を活かして町観光振興に取り組んでいただける方を募集します。

1. 募集人数

1 名

2. 業務内容

(1) 東洋町の観光振興業務（1 名）

マリンスポーツを主な観光資源として観光客の誘致を行ってきましたが、町内の新たな観光資源の発掘を行い、幅広い年齢層を対象とした観光振興策を目指していることから、次に掲げる業務に携わっていただきます。

○(一社)東洋町観光振興協会の運営に関する業務

- ・観光情報の収集とホームページや SNS 等での情報発信に関する業務
- ・観光関連関係者との連絡調整に関する業務
- ・各種イベントの企画運営に関する業務
- ・町内美化活動に関する業務
- ・観光資源の発掘及び磨き上げ、PR 活動に関する業務
- ・協会の収益事業（海上アスレチック、スケボーパーク等）の運営管理に関する業務

3. 募集対象要件

- (1) 年齢満 20 歳以上おおむね 50 歳未満の方
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）から、東洋町に住民票を異動し、居住できる方
- (3) 心身ともに健康な方で誠実に職務ができる方
- (4) 地域になじむ意思があり、住民と共に地域活性化に取り組む意欲のある方

- (5) 最長3年間の活動期間終了後も東洋町に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (6) 普通自動車免許を取得している方（勤務日までに取得見込の方も可）
- (7) パソコン（ワード・エクセル・Eメール等）を日常的に利用できる方で、HP・SNS等で情報の発信などができる方
- (8) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

4. 勤務地

東洋町内

5. 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日は原則として月16日勤務とします。
- (2) 勤務時間は原則として、8時30分から17時15分までとします。
- (3) 土・日・祝祭日の勤務もあります。
- (4) 土・日・祝祭日・夜間等の勤務は、勤務時間内での振替対応となります。
- (5) 所定の月の労働日数及び勤務時間を下回った場合は、その分の報酬は減額となります。

6. 雇用形態

会計年度任用職員として任用します。

7. 雇用期間

- (1) 雇用期間は、採用日から翌年3月31日までとします。
- (2) 雇用期間は、双方協議の上、最長3年まで更新する場合があります。
- (3) 町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、任用を取り消すことができるものとします。

8. 報酬等

月額164,000円～

※その他、期末手当、時間外勤務手当等については、要件に該当する場合に支給されます。

9. 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居は町が用意します。（無償貸与）
但し、引越し費用や生活必需品、光熱水費及び通信費は個人負担とします。
※日常生活や通勤の移動手段として自家用車の持込をお勧めします。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (3) 隊員の有給休暇等については町の条例を適用します。
- (4) 活動に関連し出張する場合の旅費は、予算の範囲内で町が負担します。
- (5) 業務に必要な各種技能講習は、町負担で受講してもらいます。

10. 応募及び申込方法

(1) 受付期間

採用者が決定するまで随時受付します。

下記まで郵送又は直接持参

(2) 提出書類（提出された書類は返却しません）

- ・ 応募用紙（ホームページからダウンロードして下さい）
- ・ 履歴書（市販の物で可。写真添付）
- ・ レポート 1,000文字程度

（題材）上記2の業務内容に関することについて

(3) 申込先

〒781-7414

高知県安芸郡東洋町大字生見 758-3

東洋町役場 総務課企画調整室

11. 選考

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、選考結果を速やかに本人へ文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者については面接を行います。日時等については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考のための必要な交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

(3) 選考結果の通知

選考の可否については、文書にて通知します。

(4) 現地案内等

応募前に現地案内などの対応可能です。

12. 問い合わせ及び申込先

〒781-7414

高知県安芸郡東洋町大字生見 758-3

東洋町役場 総務課企画調整室 吉中

(TEL) 0887-29-3111

(FAX) 0887-29-3825

(E-mail) haruka-yoshinaka@town.toyo.lg.jp